

# 戦後を支えてきたものは？ 憲法施行70年目の立憲主義

～ 何を守り何をめざすのか～

立憲主義の危機が叫ばれる中、私たちは憲法施行70年を迎えました。  
日本国憲法がその基盤とする理念「立憲主義」とは、何を守るものなのでしょうか。  
その歴史的意義・背景、目的、中核とされる「個人の尊重」概念と「法の支配」、  
民主主義・平和主義との関係などを考察し、なぜ立憲主義は重要なのかを探求します。  
日本の戦後を支えてきた憲法が、何を守り何をめざしてきたのか、  
いまどのような危機に直面しているのか、それに対しどのように考え行動すべきか。  
日本社会の在り方や歴史を紐解きつつ、皆さんと共に考えたいと思います。



石川健治さん

## 第1部 基調講演 日本国憲法と立憲主義

石川健治さん(東京大学法学部教授)

## 第2部 リレートーク 私と憲法70年～暮らしの中の立憲主義～

市民の皆さん(教育・医療・福祉・国際貢献の現場から)

## 第3部 憲法前文の朗読 ～70年に思いをはせて～

加藤 剛さん(俳優)

## 第4部 パネルディスカッション

### 戦後を支えてきたものは？

### 憲法施行70年目の立憲主義を考える～何を守り何をめざすのか

パネリスト 石川健治さん(東京大学法学部教授)

上野千鶴子さん(東京大学名誉教授・ウィメンズアクションネットワーク理事長)

石田 憲さん(千葉大学法政経学部教授)

コーディネーター 川上詩朗(弁護士・日本弁護士連合会憲法問題対策本部事務局長)



加藤 剛さん



上野千鶴子さん  
【菅野勝男撮影】



石田 憲さん

**入場無料 事前申込不要**

ただし、満席となった場合は  
入場を締め切らせていただきます

日時

2017年

5月27日(土)

午後1時～5時

(開場 午後12時30分)

会場

弁護士会館2階  
講堂クレオ

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

地下鉄

- 丸の内線・霞ヶ関駅B1-b出口より直通
- 日比谷線・霞ヶ関駅A1出口より徒歩2分
- 千代田線・霞ヶ関駅C1出口より徒歩3分
- 有楽町線・桜田門駅5番出口より徒歩5分



## 託児所について

お子様連れの参加歓迎します。  
臨時保育所を設置します。

対象：未就学児 申込み：5月9日までに問い合わせ先までお電話ください。  
※健康条件によっては、引き受け致しかねることがありますのでご了承ください。

主催 ● 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

問い合わせ先 ● 第二東京弁護士会 人権課 TEL.03-3581-2257